

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について						(5)補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		補助率等
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	
宮城県	仙台市戸建木造住宅耐震改修工事補助金交付事業	仙台市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)					法人を除く	耐震診断の結果、耐震性が十分でないもの	②ほかの補助事業との併用は不可	仙台市戸建木造住宅耐震診断支援事業を利用すること		①特定の工事の工事費用に応じて決定		補助対象工事費の2分の1以内
宮城県	仙台市分譲マンション耐震改修工事補助金交付事業	仙台市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)					管理組合	耐震診断の結果、耐震性が十分でないもの	④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定		補助対象工事費の2分の1以内
宮城県	仙台市戸建木造住宅耐震診断支援事業	仙台市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	市の派遣する診断士	③その他の要件	市の派遣	昭和56年以前に建てられた、在来軸組み工法の戸建木造住宅	④要件なし			⑥その他	耐震診断費用(定額)の一部を補助	168,000円/戸のうち、9割市負担、1割(16,800円)市民負担
宮城県	仙台市木造共同住宅耐震診断促進事業	仙台市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	市の派遣する診断士	③その他の要件	市の派遣	昭和56年以前に建てられた、在来軸組み工法の木造共同住宅	④要件なし			⑥その他	耐震診断費用(定額)の一部を補助	47,250円/戸のうち、9割市負担、1割(4,725円)市民負担
宮城県	仙台市分譲マンション耐震予備診断支援事業	仙台市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	市の派遣する診断士	③その他の要件	市の派遣	昭和56年以前に建てられた、分譲マンション	④要件なし			⑥その他	耐震診断費用(定額)の一部を補助	231,000円/棟のうち、9割市負担、1割(23,100円)管理組合負担
宮城県	仙台市分譲マンション耐震精密診断補助金交付事業	仙台市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	一級建築士事務所又は一級建築士	③その他の要件	管理組合	昭和56年以前に建てられた、分譲マンション	④要件なし			⑥その他	耐震診断費用に応じて決定	耐震診断に要する費用の1/2以内、限度額100万円
宮城県	仙台市民間建築物アスペクト対策支援事業	仙台市	④災害予防		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし	関係法令にしたがって行うこと	③その他の要件	公共団体・大企業を除く	特になし	④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定		調査、全額工事、3分の2以内
宮城県	雨水流出抑制施設設置補助	仙台市	④災害予防		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	仙台市公認排水設備業者	③その他の要件	補助対象地域を設定しています。	特になし	④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定	雨水浸透樹(設置工事費用) 雨水貯留タンク(材料購入費用)	定額
宮城県	仙台市重度障害者(児)日常生活用具給付事業(居宅生活動作補助用具)	仙台市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ	下肢、体幹機能障害又は脳原性運動機能障害を有する者(学齢児以上の児童を含む)であって障害等級3級以上の者(世帯の人員のうち市民税最多納税額が46万円以上のものがある場合は対象外)	障害者が現に居住する住宅	④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定		基準額の範囲内で、現に住宅の改造に要した金額の10%を利用者負担とする(ただし、低所得・生活保護世帯は減免)
宮城県	仙台市障害者住宅改修費等補助金	仙台市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ	所得税非課税世帯で市税の滞納がなく重度心身障害児(者)とその保護者	障害者が現に居住する住宅	③その他	介護保険及び上記の「仙台市重度障害者(児)日常生活用具給付制度」が優先。仙台市高齢者住宅改修制度が優先され、併せて補助回数が世帯毎に1回限り。	①特定の工事の工事費用に応じて決定		補助対象工事費用の3/4(限度額60万円)	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について						(5)補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		補助率等
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用にかかわらず)定額を補助 ③(工事費用に応じて決定)設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ④使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑤その他	備考	
宮城県	社会福祉施設等整備事業費補助金	仙台市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)			⑤要件なし		④要件なし		特になし	④要件なし		②工事費用に応じて決定		4分の3
宮城県	障害者就労訓練設備等整備事業費補助金	仙台市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)			⑤要件なし		④要件なし		特になし	④要件なし		②工事費用に応じて決定		4分の3
宮城県	仙台市高齢者住宅改造費補助金交付	仙台市	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)			⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ 本市に住所を有し、かつ住所地の住宅に居住し、かつ社会福祉施設に入所していない、65歳以上の者のみからなる所得税非課税世帯に属する介護保険法第41条に規定する居宅要介護被保険者又は同法第53条に規定する居宅要支援被保険者であって、身体上又は精神上の障害があるために日常生活を営むのに支障があり、市長が居宅の改造が必要と認めた者で、市税を完納している者。		特になし	③その他 ①介護保険法に規定する居宅介護住宅改修費又は居宅支援住宅改修費の支給に係る住宅改修の種類の仕事で支給限度基準額の範囲内のものを除外する ②補助金の交付は、当市で実施している障害者を対象とする住宅改造費補助金と併せ世帯毎に1回限り		①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象工事に要する費用	補助対象工事に要する費用の4分の3
宮城県	石巻市住宅リフォーム補助金交付制度	石巻市	⑥その他	市内住宅関連産業を中心とする地域経済の活性化を図る	①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	施工業者は、建設事業者のうち、市内に本社機能を有する法人又は市内で営業する個人事業者であること。	③その他の要件	①市内に住所を有する者。②住宅リフォームを行う住宅の所有者であり、かつ、その住宅に居住している者。③住宅所有者が、市税を完納している者。	市内にある住宅		④要件なし		②工事費用に応じて決定		住宅リフォームに要した経費(消費税額及び地方消費税額を除く。)の10%で、20万円を限度とする。

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について					(5)補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		補助率等	
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用にかかわらず定額を補助 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	備考		
宮城県	石巻市木造住宅耐震改修工事助成事業補助金交付制度	石巻市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし			③その他の要件	市内に存する住宅の所有者	次の①～④に該当し、⑤～⑧のいずれかに該当する住宅 ①市内にある住宅 ②昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅 ③在来軸組構法又は枠組壁構法による木造平家建てから木造3階建てまでの住宅 ④当該要綱に基づき補助金を受けていない住宅 ⑤耐震診断助成事業による耐震一般診断の上部構造評点1.0未満の住宅にあっては、改修工事施工後の上部構造評点を1.0以上又はこれと同等以上となる住宅又は建替工事を実施する住宅 ⑥耐震診断助成事業による耐震一般診断の重大な地盤・基礎の注意事項がある住宅にあっては、重大な地盤・基礎の注意事項を改善する住宅又は重大な地盤・基礎の注意事項が生じない位置に建替え工事を実施する住宅 ⑦上部構造評点が1.0未満で重大な地盤・基礎の注意事項がある住宅にあっては、上部構造評点が1.0以上又は同等以上とし、かつ、重大な地盤・基礎の注意事項を改善する住宅又は建替工事を実施する住宅 ⑧平成16年度以前に改修計画等事業による耐震精密診断を受け、その総合評点が1.0未満の住宅で、耐震化工事施工後の総合評点が1.0以上となる住宅又は建替工事を実施する住宅	①ほかの補助事業との併用は不可			②工事費用に応じて決定		補助対象事業に係る費用の9分の4以内(ただし、補助対象費用が90万円を超える場合は、40万円を上限とする。)
宮城県	石巻市避難弱者のための木造住宅耐震改修工事助成事業補助金交付制度	石巻市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし			①高齢者・身体障害者のみ	市内に存する住宅の所有者	①65歳以上の者のみが居住する木造住宅 ②身体障害者福祉法別表に規定する肢体不自由又は視覚障害を有し、1級又は2級の身体障害者手帳の交付を受けた者が居住する住宅 ③①又は②のほか、これらと同等と認められる住宅	④要件なし			②工事費用に応じて決定		補助対象事業に係る費用の6分の1以内(ただし、補助対象費用が90万円を超える場合は、15万円を上限とする。)
宮城県	塩竈市木造住宅耐震診断助成事業	塩竈市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	市の派遣する診断士		③その他の要件	市内に存する住宅の所有者	昭和56年以前に建てられた、在来軸組工法の戸建木造住宅	④要件なし		⑥その他	耐震診断費用(定額)の一部を補助	144,000円/戸のうち、136,000円市負担、8,000円市民負担	
宮城県	塩竈市木造住宅耐震改修工事助成事業	塩竈市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし			③その他の要件	市内に存する住宅の所有者	昭和56年以前に建てられた、在来軸組工法の戸建木造住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている	塩竈市木造住宅耐震診断助成事業を利用すること	①特定の工事の工事費用に応じて決定		耐震改修費用の1/3以内の額(上限30万円)	
宮城県	塩竈市住環境整備事業	塩竈市	⑥その他	耐震改修の促進と併せて、居住環境の向上を図る。	①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	原則として、市内に本社機能を有する法人又は市内で営業する個人事業者であること		③その他の要件	市内に存する住宅の所有者	昭和56年以前に建てられた、在来軸組工法の戸建木造住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている	塩竈市木造住宅耐震改修工事助成事業を利用すること	①特定の工事の工事費用に応じて決定		住環境整備費用の1/2以内の額(上限20万円)	
宮城県	塩竈市木造住宅耐震改修促進助成事業	塩竈市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし			③その他の要件	市内に存する住宅の所有者	昭和56年以前に建てられた、在来軸組工法の戸建木造住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている	塩竈市木造住宅耐震改修工事助成事業を利用すること	①特定の工事の工事費用に応じて決定		耐震改修費用の1/6以内の額(上限15万円)又は10万円以上の他の工事を含む場合は5/18(上限25万円)	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について					(5) 補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A) 支援対象		補助率等
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用にかかわらず)定額を補助 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	備考	
宮城県	気仙沼市木造住宅耐震化工事助成事業補助金	気仙沼市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)									①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震化工事に要する費用	補助対象費用の1/3以内の額(上限30万円)
宮城県	気仙沼市木造住宅耐震化工事助成事業補助金(避難弱者上乗せ分)	気仙沼市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)				①高齢者・身体障害者のみ	65歳以上の者のみが居住する住宅、または肢体不自由又は視覚障害による1級又は2級の身体障害者手帳の交付を受けている者が居住する住宅				①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震化工事に要する費用	補助対象費用の1/6以内の額(上限15万円)
宮城県	気仙沼市木造住宅耐震化工事助成事業補助金(避難弱者以外上乗せ分)	気仙沼市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)									①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震化工事に要する費用	補助対象費用の1/6以内の額(上限15万円)
宮城県	気仙沼市木造住宅耐震化工事助成事業補助金(リフォーム工车上乗せ分)	気仙沼市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)							②ほかの補助事業の利用を要件としている	耐震改修工事と併せて行い、これに要する費用が100,000円以上であること	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震化工事と一緒に行う工事費のうち、耐震化工事に要する費用以外の費用。	補助対象費用の1/9以内の額(上限10万円)
宮城県	気仙沼市障害者日常生活用具給付事業	気仙沼市	②バリアフリー改修			利用者に対して住宅改修費給付券を交付			①高齢者・身体障害者のみ	下肢、体幹機能障害、又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害(移動機能障害に限る)を有する者(学齢以上の児童を含む)であって障害等級3級以上の者。(ただし、特殊便器への取替えをする場合は上肢2級以上の者)			①ほかの補助事業との併用は不可	⑥その他	工事に要する経費の全額(上限20万円)	申請者世帯の市民税、所得税額等に応じた利用者負担額を工事に要する経費から控除した額を給付。
宮城県	浄化槽設置整備補助	気仙沼市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件	住宅を販売する目的で浄化槽付き住宅を建築する方、及び住宅を賃貸する目的で浄化槽を設置する方は補助対象外				③(工事費用にかかわらず)定額を補助		定額
宮城県	白石市木造住宅耐震改修工事助成事業	白石市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件	住宅の所有者				②工事費用に応じて決定		補助対象工事費の3分の1以内
宮城県	白石市避難弱者木造住宅耐震改修工事助成事業	白石市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)				①高齢者・身体障害者のみ	高齢者のみの世帯又は身体障害者及び精神障害者等避難要援護者が居住する住宅の所有者				②工事費用に応じて決定		補助対象工事費の6分の1以内
宮城県	白石市住宅用太陽光発電設置事業	白石市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)				③その他の要件	市内に住所を有し、全ての市税の滞納がなく、電灯契約を結んでいる者				⑥その他	補助対象設備の設置にかかる費用	1kw当たり20,000円、4kw80,000円を上限とする。

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について						(5) 補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A) 支援対象		補助率等
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	備考	
宮城県	名取市木造住宅耐震診断助成事業	名取市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	該当住宅の所有者	昭和56年5月31日以前着工の戸建て木造住宅で3階建て以下。	④要件なし			⑥その他	耐震診断費用 13.6万円/件を上限	定額
宮城県	名取市木造住宅耐震改修工事助成事業	名取市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	加算措置は、市内の建設業者が施工する場合	③その他の要件	該当住宅の所有者	耐震一般診断の上部構造評点が1.0未満等の住宅の所有者	④要件なし			②工事費用に応じて決定		耐震改修工事にかかる費用の1/3とし、30万円を限度とする。(加算措置:耐震改修工事のみを実施する場合は、耐震改修工事にかかる費用の1/6とし、15万円を限度とする。10万円以上のリフォーム工事を同時に実施する場合、耐震改修工事にかかる費用の5/18とし、25万円を限度とする。)
宮城県	角田市木造住宅耐震診断助成事業	角田市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	住宅の所有者	延べ面積の1/2以上が住宅の用に供されている3階以下の旧耐震基準により建設された在来工法木造住宅。	④要件なし			⑥その他	耐震診断費用 13.6万円/件を上限	住宅床面積200㎡以下の自己負担8千円以外は、市の負担
宮城県	角田市木造住宅耐震改修工事助成事業	角田市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	住宅の所有者	耐震診断で評点が1.0未満の住宅	④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定		耐震改修工事にかかる費用の1/3とし、30万円を限度とする。
宮城県	角田市避難弱者木造住宅耐震改修工事助成事業	角田市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ	住宅の所有者	耐震診断で評点が1.0未満の住宅	④要件なし	角田市木造住宅耐震改修工事助成事業の併用可		①特定の工事の工事費用に応じて決定		耐震改修工事にかかる費用1/6とし、15万円を限度とする。
宮城県	(仮)多賀城市木造住宅耐震改修工事促進事業	多賀城市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	リフォームを実施する場合は、リフォームに係る費用が10万円以上に限る	特になし	④要件なし			②工事費用に応じて決定		耐震改修のみ 1/2 耐震改修+リフォーム 11/18
宮城県	岩沼市木造住宅耐震改修工事助成事業	岩沼市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	みやぎ木造住宅耐震改修施工技術者養成講習会受講修了者	③その他の要件	市が行う木造住宅耐震診断助成事業を受け、耐震性能を満たさない住宅の所有者が対象	特になし	②ほかの補助事業の利用を要件としている	岩沼市木造住宅耐震診断助成事業を利用していること。		①特定の工事の工事費用に応じて決定		1/2
宮城県	岩沼市住宅用太陽光発電システム設置補助金	岩沼市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	自らが居住し又は居住しようとする市内の戸建て住宅、対象システムが設置された市内の建売住宅を購入する者で、自ら電力会社と低圧太陽光発電設備系統連係余剰電力売電契約を結ぶ個人	特になし	④要件なし			④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	補助対象設備の設置にかかる費用	太陽電池の最大出力の合計値に2.5万円を乗じて得た額とし、10万円を限度とする。
宮城県	登米市木造住宅耐震診断助成事業	登米市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	みやぎ木造住宅耐震診断士養成講習会等受講者	④要件なし		昭和56年5月31日以前に着工された木造平屋建てから木造3階建てまでの戸建て住宅	④要件なし			③(工事費用にかかわらず)定額を補助		定額

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について					(5)補助内容について							
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		補助率等			
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし		備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用にかかわらず)定額を補助 ③(工事費用に応じて決定 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他		備考		
宮城県	登米市木造住宅耐震改修工事助成事業	登米市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし							④要件なし	耐震一般診断の上部構造評点が1.0未満の住宅で改修工事施工後の上部構造評点が1.0以上の住宅		①特定の工事の工事費用に応じて決定		耐震化工事に係る費用の3分の1(補助限度額300,000円)以内
宮城県	登米市住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	登米市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	市内事業者が受注するものに限定。但し、新築等については例外となる。	③その他の要件		市内に住所を有し、全ての市税の滞納がなく、電灯契約を結んでいる者	特になし		②ほかの補助事業の利用を要件としている	太陽光発電普及拡大センター(J-PEC)の定める技術仕様書等の国の住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金の要件に適合するもの		④設置する設備の性能に応じて補助額を設定		1kw当たり35,000円 上限125,000円
宮城県	登米市住環境リフォーム助成事業	登米市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	市内に本社機能を有する法人及び個人事業者とする。	④要件なし		申請者又は申請者の配偶者若しくは1親等以内の親族が所有する住宅。			④要件なし			②工事費用に応じて決定	費用の10%以上がバリアフリー・省エネ・防災に対応していること。	費用の20%、上限20万円
宮城県	栗原市木造住宅耐震診断助成事業	栗原市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	市の派遣する耐震診断士	③その他の要件	住宅所有者	昭和56年5月31日以前に着工された木造平屋建てから木造3階建てまでの戸建て住宅			④要件なし			③(工事費用にかかわらず)定額を補助		定額
宮城県	栗原市木造住宅耐震改修工事助成事業	栗原市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	住宅所有者	耐震一般診断の上部構造評点が1.0未満の住宅で改修工事後1.0以上となる住宅			④要件なし			①特定の工事の工事費用に応じて決定		耐震改修工事費が40万円以上の場合1/2(限度額80万円)、20万円以上40万円未満の場合は20万円、20万円未満の場合は耐震改修工事費
宮城県	栗原市一般住宅省エネ化推進事業	栗原市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	市内の自宅(新築予定含む)に、対象設備を設置する個人で、次の条件を満たす者 ・設備を設置する住宅が、申請者または申請者と同居する家族が所有する住宅であること。 ・市税の滞納がないこと ・電力会社と電力需給契約を結ぶこと。	・居住を目的とした住宅であること。 ・補助金の交付を受けようとする者又はその者と生計を一にする者が所有又は所有しようとする住宅であること	国庫補助による事業(地域グリーンニューディール基金活用事業)であり、他の補助事業で本事業との併用を認めていない場合は、補助金を併用不可		⑥その他	住宅用太陽光発電システムの設置に係る費用及び省エネルギー設備の購入費	・住宅用太陽光発電システム 公称最大出力1キロワット当たり3万円(上限12万円) ・省エネルギー機器等の購入費用の1/2(上限4万円)			
宮城県	東松島市木造住宅耐震診断助成事業	東松島市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	一定の講習を受けた建築士で、県などに登録された木造住宅耐震診断士	③その他の要件	住宅所有者	昭和56年5月31日以前に建てられた木造の戸建て住宅			①ほかの補助事業との併用は不可			③(工事費用にかかわらず)定額を補助	耐震診断費用13万6千円	定額
宮城県	東松島市木造住宅耐震改修工事助成事業	東松島市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	住宅所有者	昭和56年5月31日以前に建てられた木造の戸建て住宅			①ほかの補助事業との併用は不可	東松島市木造住宅耐震診断助成事業で作成した改修計画に基づき耐震改修工事を行なう住宅。		①特定の工事の工事費用に応じて決定		耐震改修工事費の1/2かつ上限45万円 ※同時に行う県内業者によるリフォーム工事費の額により15万円~25万円の上乗せ補助あり
宮城県	東松島市エコ住宅普及促進事業	東松島市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	住宅所有者	国の「住宅版エコポイント制度」に基づきポイントが発行された自らが所有する一戸建ての住宅(併用住宅可)。かつ平成23年3月11日以前に工事が完了した住宅			①ほかの補助事業との併用は不可	市税等を滞納していない者、	⑥その他	国の住宅版エコポイント制度に準じて補助金の額を算定する。市内業者と契約施工した場合同額の補助金の上乗せを行う。	【標準助成】市内業者と契約施工の場合、同額の補助金を上乗せ。	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について					(5)補助内容について							
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象					
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし		備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用にかかわらず)定額を補助 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	備考	補助率等		
宮城県	大崎市住宅リフォーム助成事業	大崎市	⑥その他	市内住宅関連産業を中心とする地域経済の活性化を図る	①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	施工業者は、建設事業者のうち、市内に本社機能を有する法人又は市内で営業する個人事業者であること。		③その他の要件		①市内に住所を有する者。②住宅リフォームを行う住宅の所有者であり、かつ、その住宅に居住している者。③住宅所有者が、市税を完納している者。	市内にある住宅	①ほかの補助事業との併用は不可	以下の支援制度(補助事業)を利用した場合は、併用補助不可 ・被災者生活住宅再建支援制度による加算支援金 ・住宅の応急修理	地震被害による修理工事もリフォームに含む	②工事費用に応じて決定	〇バリアフリー工事 ・65歳以上 住民税非課税世帯(85/100) 住民税課税世帯(40/100) ・障害者(100/100) 〇バリアフリー工事以外(10/100)	
宮城県	大崎市木造住宅耐震診断助成事業	大崎市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	県が主体となって養成した「みやぎ木造住宅耐震診断士」を派遣。		④要件なし		昭和56年5月31日以前着工の戸建て木造住宅で3階建て以下。	④要件なし				⑥その他	耐震診断費用 13.6万円/件を上限	定額
宮城県	大崎市木造住宅耐震改修工事助成事業	大崎市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし	工事施工者に要件はありませんが、診断士である方に監理をしていただくようにしています。		④要件なし		市助成事業による耐震診断の上部構造評点が1.0未満の住宅を改修工事施工後1.0以上とする耐震改修工事又は建て替え工事。	④要件なし				①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修工事費用の1/3	補助対象工事費の1/3
宮城県	大崎市木造住宅耐震改修工事助成事業	大崎市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし	工事施工者に要件はありませんが、診断士である方に監理をしていただくようにしています。		①高齢者・身体障害者のみ		同上	④要件なし				①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修工事費用の1/2	補助対象工事費の1/2
宮城県	大崎市エコ改善推進事業	大崎市	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし			③その他の要件	●助成対象 ①住宅用太陽光発電設置事業(1~4万円) ②エコキュート設置事業(3万円) ③LED照明導入事業(1~4万円) ④生垣設置事業(3~6万円) ⑤生ごみ処理機導入事業(3千円~2万円)		※①②③⑤について、施工業者が市内に主たる事業所又は事務所を有する法人又は個人事業者である場合は、補助金額に30%を乗じた額を加算した額とする。但し、③については購入店を含む。 ※④については、市内の造園業者が施工するものに限る。 ※平成23年4月1日から平成23年7月31日までに設置又は導入したのものについても補助対象とする。ただし住宅用太陽光発電設置事業については国の平成23年度の補助決定を受けているものを対象とする。	②ほかの補助事業の利用を要件としている	①については国の「住宅用太陽光発電導入支援対策費助金」の交付を受ける発電システム	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	全ての市税の滞納がない市内に居住する(予定を含む)個人で、システムを設置する建物を住居(店舗又は事務所との兼用も可)として使用する方	①住宅用太陽光発電設置事業(1~4万円) ②エコキュート設置事業(3万円) ③LED照明導入事業(1~4万円) ④生垣設置事業(3~6万円) ⑤生ごみ処理機導入事業(3千円~2万円)	
宮城県	木造住宅耐震診断助成事業	蔵王町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし			③その他の要件	町税等完納者	特になし	④要件なし				③(工事費用にかかわらず)定額を補助	13万6千円	定額
宮城県	木造住宅耐震改修工事助成事業	蔵王町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし			③その他の要件	町税等完納者	耐震一般診断の上部構造評点が1.0未満の住宅で改修工事施工後の上部構造評点が1.0以上の住宅	①ほかの補助事業との併用は不可				①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修のみ:上限額45万円 耐震改修+10万円以上のリフォーム:上限額55万円	耐震改修のみ:補助対象工事費の1/2 耐震改修+10万円以上のリフォーム:補助対象工事費の11/18
宮城県	被災住宅修繕工事費補助事業	蔵王町	⑥その他	災害対応	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし			③その他の要件	町内居住者 町税等完納者	東日本大震災に被災した住宅の修繕に要した工事費が10万円以上	①ほかの補助事業との併用は不可				②工事費用に応じて決定	上限額10万円	(修繕工事費-10万円)×1/2

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について						(5)補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		補助率等
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用にかかわらず)定額を補助 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	備考	
宮城県	住宅用太陽光発電システム設置補助事業(仮) ※H23中に実施を予定	蔵王町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	町内居住者 町税等完納者		④要件なし		・太陽光発電システムが太陽電池の最大出力値が10kw未満で、かつ省エネルギー設備(LED照明、二重サッシなど)を必ず1つ以上設置している(する)こと	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	太陽光発電装置の最大出力に応じて算定	太陽電池最大出力(kw)×7万円(ただし上限28万円) 1,000円未満端数切捨て
宮城県	街なみ景観条例	七ヶ宿町	⑥その他	街なみ景観補助事業による	①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし	街なみ景観補助事業による	③その他の要件	居居住居による	特になし	④要件なし			②工事費用に応じて決定		上限20万円
宮城県	木造住宅耐震診断助成事業	大河原町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし		旧耐震基準で建築された戸建木造住宅	④要件なし			⑥その他	耐震診断費用 13.6万円/件を上限	定額
宮城県	避難弱者耐震改修助成事業	大河原町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ		旧耐震基準で建築された戸建木造住宅	①ほかの補助事業との併用は不可			①特定の工事の工事費用に応じて決定		補助対象工事費の3分の1
宮城県	特定地域耐震改修助成事業	大河原町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	特定の地域(道路幅員4m以上の避難路等と建物の距離が平屋2m、2階4m以内の場合)	旧耐震基準で建築された戸建木造住宅	①ほかの補助事業との併用は不可			①特定の工事の工事費用に応じて決定		補助対象工事費の3分の1
宮城県	バリアフリー住宅普及促進事業	大河原町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ		特になし	①ほかの補助事業との併用は不可	所得要件あり		①特定の工事の工事費用に応じて決定		補助対象工事費の10分の9
宮城県	村田町木造住宅耐震診断助成事業	村田町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし		昭和56年5月31日以前に建てられた木造の戸建て住宅	①ほかの補助事業との併用は不可			③(工事費用にかかわらず)定額を補助	耐震診断費用 14.1万円/件を上限	定額
宮城県	村田町木造住宅耐震改修工事促進助成事業	村田町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし		耐震一般診断の上部構造評点が1.0未満の住宅で改修工事施工後の上部構造評点が1.0以上の住宅	①ほかの補助事業との併用は不可			①特定の工事の工事費用に応じて決定		耐震化工事のみ:耐震化工事費の1/3(上限30万円)+耐震化工事費の1/6(上限15万円) その他改修工事あり:耐震化工事費の1/3(上限30万円)+耐震化工事費の5/18(上限25万円)
宮城県	村田町生ごみ処理機購入費補助金交付事業(電気式)	村田町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし		特になし	④要件なし		1世帯1機	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象設備の設置にかかる費用	購入金額の2分の1
宮城県	村田町生ごみ処理器設置奨励事業(コンポスト)	村田町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし		特になし	④要件なし		1世帯1器、村田町環境衛生組合連合会による指定あり	③(工事費用にかかわらず)定額を補助		定額
宮城県	村田町障害者地域生活支援事業	村田町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ		1. 手摺の取付 2. 段差の解消 3. 滑り防止及び移動円滑化のための床又は通路の材料の変更 4. 引き戸への扉の取替 5. 洋式便器への取替等	①ほかの補助事業との併用は不可			①特定の工事の工事費用に応じて決定		上限20万円のうち自己負担額1割

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について						(5)補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		補助率等
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②(工事費用にかかわらず)定額を補助 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	備考	
宮城県	柴田町木造住宅耐震診断助成事業	柴田町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	町の派遣する診断士	④要件なし	住宅所有者	特になし	④要件なし			③(工事費用にかかわらず)定額を補助	耐震診断費用 13.6万円/件を上限	定額
宮城県	柴田町木造住宅耐震改修工事助成事業	柴田町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし	住宅所有者	耐震一般診断の上部構造評点が1.0未満の住宅で改修工事施工後の上部構造評点が1.0以上の住宅	③その他	柴田町木造住宅耐震改修工事助成事業と併用が可能		①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修工事費用の1/6	耐震改修工事にかかる費用1/6とし、20万円を限度とする。
宮城県	柴田町木造住宅耐震改修工事促進助成事業	柴田町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者		③その他の要件	柴田町木造住宅耐震改修工事助成事業による補助金交付決定を受けた者	耐震一般診断の上部構造評点が1.0未満の住宅で改修工事施工後の上部構造評点が1.0以上の住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている	柴田町木造住宅耐震改修工事助成事業と併用すること。		①特定の工事の工事費用に応じて決定	【耐震改修工事費用A】【その他改修工事費用(リフォーム工事費)B】 ①B<10万円の場合 耐震改修工事にかかる費用A/6とし、15万円を限度 ②B≥10万円の場合 耐震改修工事費用の5A/18	【耐震改修工事費用A】【その他改修工事費用(リフォーム工事費)B】 ①B<10万円の場合 耐震改修工事にかかる費用A/6とし、15万円を限度 ②B≥10万円の場合 耐震改修工事にかかる費用5A/18とし、25万円を限度
宮城県	川崎町木造住宅耐震診断助成事業	川崎町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	宮城県建築士事務所協会所属みやぎ木造住宅耐震診断士養成講習会受講修了者	③その他の要件	住宅所有者	昭和56年以前に建てられた、在来軸組み工法の戸建木造住宅	④要件なし			⑥その他	耐震診断費用(定額)の一部を補助	定額
宮城県	川崎町木造住宅耐震改修工事助成事業	川崎町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	みやぎ木造住宅耐震改修施工技術者養成講習会受講修了者	③その他の要件	住宅所有者	耐震一般診断の上部構造評点が1.0未満の住宅で改修工事施工後の上部構造評点が1.0以上の住宅	③その他	川崎町木造住宅耐震診断助成事業を利用していること。		①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修工事費用の1/3	補助対象費用の1/3以内の額(上限30万円)
宮城県	亶理町木造住宅耐震診断助成事業	亶理町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし		昭和56年5月31日以前に着工された木造平屋建てから木造3階建てまでの戸建て住宅	④要件なし			⑥その他	耐震診断費用 13.6万円/件を上限	定額
宮城県	亶理町木造住宅耐震改修工事助成事業	亶理町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者		④要件なし		耐震一般診断の上部構造評点が1.0未満の住宅で改修工事施工後の上部構造評点が1.0以上の住宅	①ほかの補助事業との併用は不可			①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修工事費用の1/2で45万円限度額で耐震改修工事と併せてリフォーム工事10万円以上行った場合10万円上乗せ	耐震改修工事にかかる費用の1/2で45万円、耐震改修工事と併せて10万円以上リフォーム工事を行った場合費用の1/18で55万円(10万円を上乗せ)
宮城県	利府町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	利府町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	自ら居住する(予定を含む)住宅に太陽光発電システムを設置する個人(申請者と電力受給契約者は同一。補助は一度のみ)	特になし	④要件なし			④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	住宅用太陽光発電システムの設置に係る費用	1kw×35,000円(千円未満の端数切り捨て)上限12万5千円
宮城県	新エネルギー利用促進助成金	大和町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	大和町に住所を有する個人及び新規転入者	特になし	②ほかの補助事業の利用を要件としている	国の補助要件適合するもの		⑥その他	太陽光パネルの出力に応じ	1kw当たり3万5千円 転入者 1kw当たり7万円
宮城県	大和町木造住宅耐震診断助成事業	大和町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	宮城県建築士事務所協会	③その他の要件	昭和56年5月31日以前に着工した戸建住宅	特になし	④要件なし			⑥その他	耐震診断費用 13.6万円/件を上限	補助136千円

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について					(5)補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象		補助率等		
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし		備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用にかかわらず ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他		備考	
宮城県	大和町木造住宅耐震改修助成事業	大和町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	昭和56年5月31日以前に着工した戸建住宅	特になし		④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修工事費用の1/3	耐震改修工事の1/3以内	
宮城県	富谷町木造住宅耐震診断助成事業	富谷町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし		・昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅 ・在来軸組工法(太い柱や垂れ壁を主な耐震要素とする伝統的工法で建てられた住宅を含む。)又は枠組壁工法による木造平屋建てから木造3階建てまでの住宅 ・過去に、この要綱に基づく耐震診断又は改修計画等を受けていない住宅		④要件なし		⑥その他	13.6万円(12.0万円) ※上記①内の金額については、上記構造の評点が1.0以上で、重大な地盤・基礎の注意事項がないため、耐震改修計画を作成しない場合の金額を示す。	定額	
宮城県	富谷町木造住宅耐震改修工事助成事業	富谷町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし		・診断助成事業の耐震一般診断を行い、上部構造評点が1.0未満または重大な地盤・基礎の注意事項がなくなる住宅 ・改修工事を行う場合は、耐震改修工事後の上部構造評点が1.0以上となり、かつ、重大な地盤・基礎の注意事項がなくなる住宅		④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修工事に伴う設計料や工事監理費、耐震改修工事費の1/3かつ限度額30万円	補助率1/3	
宮城県	富谷町避難弱者木造住宅耐震改修工事助成事業	富谷町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ		次のいずれかに該当する住宅 ・高齢者(65歳以上)のみが居住する住宅 ・身体障害者福祉法の肢体不自由または視覚障害による1級または2級の身体障害者手帳の交付を受けた者が居住する住宅 ・介護保険法の要介護認定を受けたものが居住する住宅 ・宮城県知事が定めるところの療育手帳の交付を受けた者が居住する住宅 ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の精神障害者手帳の交付を受けた者が居住する住宅		④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修工事に伴う設計料や工事監理費、耐震改修工事費の1/6かつ限度額15万円	補助率1/6	
宮城県	大衡村木造住宅耐震診断助成事業	大衡村	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	宮城県建築士事務所協会	③その他の要件	昭和56年5月31日以前に着工した戸建住宅	・昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅 ・在来軸組工法(太い柱や垂れ壁を主な耐震要素とする伝統的工法で建てられた住宅を含む。)又は枠組壁工法による木造平屋建てから木造3階建てまでの住宅 ・過去に、この要綱に基づく耐震診断又は改修計画等を受けていない住宅		④要件なし		⑥その他	耐震診断費用 13.6万円/件を上限	補助136千円	
宮城県	大衡村木造住宅耐震改修助成事業	大衡村	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		③その他の要件	昭和56年5月31日以前に着工した戸建住宅	・診断助成事業の耐震一般診断を行い、上部構造評点が1.0未満または重大な地盤・基礎の注意事項がなくなる住宅 ・改修工事を行う場合は、耐震改修工事後の上部構造評点が1.0以上となり、かつ、重大な地盤・基礎の注意事項がなくなる住宅		④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修工事に要した費用に係る1/6に相当する額としかつ限度額15万円	補助対象工事費の1/6かつ上限15万円	
宮城県	住宅リフォーム助成事業	加美町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		②都道府県(市区町村)内の事業者	町内に主たる事業所(本社及び支店等)を有する法人又は住所を有する個人事業者	③その他の要件	町内に存する住宅の所有者とし、その者の世帯に町税の滞納がないもの	町内に存する既存の持ち家とし、併用住宅においては住居の用に供している部分		③その他	町、国及び宮城県その他公共団体からの工事資金に対する給付金、補助金、助成金、交付金及び補償費を受けた工事、造り付け以外の家具、家電製品及び備品等の設置工事、助成の対象となる住宅の改修工事に係る費用が5万円に満たない工事は対象外	助成は、1住宅につき1回	②工事費用に応じて決定	工事費が5万円以上となる工事について、その改修費用の2割(最高10万円)を助成	補助率20%

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体			(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について					(5)補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A)支援対象				
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	リフォーム実施住宅	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし		備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	備考	補助率等	
宮城県	木造住宅耐震改修助成事業	美里町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)									①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修工事に伴う設計料や工事監理費、耐震改修工事費の1/3かつ限度額30万円	補助対象工事費の1/3かつ上限30万円		
宮城県	避難弱者耐震改修助成事業	美里町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)				①65歳以上の者のみが居住する木造住宅 ②身体障害者福祉法別表に規定する肢体不自由又は視覚障害を有し、1級又は2級の身体障害者手帳の交付を受けた者が居住する住宅 ③ ①又は②のほか、これらと同等と認められる住宅			③その他	木造住宅耐震改修助成事業との併用可、特定地域耐震改修助成事業との併用は不可	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修工事に伴う設計料や工事監理費、耐震改修工事費の1/6かつ限度額15万円	補助対象工事費の1/6かつ上限15万円		
宮城県	特定地域耐震改修助成事業	美里町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)							③その他の要件	特定の地域(道路幅員4m以上の避難路等と建物の距離が平屋2m、2階4m以内の場合)	③その他	木造住宅耐震改修助成事業との併用可、避難弱者耐震改修助成事業との併用は不可	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修工事に伴う設計料や工事監理費、耐震改修工事費の1/6かつ限度額15万円	補助対象工事費の1/6かつ上限15万円
宮城県	女川町木造住宅耐震診断助成事業	女川町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)							④要件なし	・昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅 ・在来軸組工法(太い柱や垂れ壁を主な耐震要素とする伝統的工法で建てられた住宅を含む。)又は枠組壁工法による木造平屋建てから木造3階建てまでの住宅 ・過去に、この要綱に基づく耐震断又は改修計画等を受けていない住宅	④要件なし		⑥その他	13.6万円(12.0万円) ※上記()内の金額については、上記構造の評点が1.0以上で、重大な地盤・基礎の注意事項がないため、耐震改修計画を作成しない場合の金額を示す。	定額
宮城県	女川町木造住宅耐震改修工事助成事業	女川町	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)							④要件なし	・診断助成事業の耐震一般診断を行い、上部構造評点が1.0未満または重大な地盤・基礎の注意事項がなくなる住宅 ・改修工事を行う場合は、耐震改修工事後の上部構造評点が1.0以上となり、かつ、重大な地盤・基礎の注意事項がなくなる住宅	②ほかの補助事業の利用を要件としている	女川町木造住宅耐震診断助成事業を利用していること。	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修工事に伴う設計料や工事監理費、耐震改修工事費の1/2かつ限度額90万円	補助率1/2
宮城県	女川町高齢者・障害者住宅改造資金助成事業	女川町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)							④要件なし	65歳以上の要介護老人、身体障害者手帳の所有者で下肢及び体幹障害3級以上の方		助成対象工事内容を定めている。	①特定の工事の工事費用に応じて決定	基準額の範囲内で、現に住宅の改造に要した金額の10%を利用者負担とする(ただし、低所得・生活保護世帯は減免)	
宮城県	女川町居宅介護住宅改修費等の支給	女川町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)							④要件なし	本町に住所を有し、介護保険法に定めた要件を満たすもの	④要件なし	助成対象工事内容を定めている。	①特定の工事の工事費用に応じて決定	支給限度額20万円うち1割自己負担	
宮城県	女川町介護予防居宅介護住宅改修工事	女川町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)							④要件なし	本町に住所を有し、介護保険法に定めた要件を満たすもの	④要件なし	助成対象工事内容を定めている。	①特定の工事の工事費用に応じて決定	支給限度額20万円うち1割自己負担	
宮城県	女川町障害者日常生活用具の給付事業	女川町	②バリアフリー改修		①補助(診断士派遣を含む)							④要件なし	本町に住所を有し、障害者手帳の交付を有し、定めた要件を満たすもの	④要件なし	助成対象工事内容を定めている。	①特定の工事の工事費用に応じて決定	支給限度額20万円うち1割自己負担	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査結果

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について						(5) 補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	工事施工者		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		その他 (工事内容、工事施工者、実施住宅以外の要件を記入して下さい。)	A) 支援対象		補助率等
							分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工場の工事費用に応じて決定 ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	
宮城県	女川町合併処理浄化槽設置整備事業補助金	女川町	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		④その他の要件	浄化槽法及び建築基準法等の規則を遵守し、合併処理浄化槽設置に対して補助する。	③その他の要件	公共下水区域外及び漁業集落排水設備区域外の住民の設置者に対し、交付決定し、補助を行う。	特になし	④要件なし		助成対象工事内容を定めている。	③(工事費用にかかわらず)定額を補助		定額
宮城県	女川町生ごみ処理機購入費補助金交付事業(電気式)	女川町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし		特になし	④要件なし		1世帯1機	⑥その他	規則に基づき定額の補助	購入金額の2分の1
宮城県	女川町生ごみ処理器設置奨励事業(コンポスト)	女川町	③エコリフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)		⑤要件なし		④要件なし		特になし	④要件なし		1世帯1器、女川町町衛生組合連合会による指定あり	⑥その他	規則に基づき定額の補助	定額